

東金市会計年度任用職員採用選考

受 験 案 内

<受付期間>

令和8年6月5日（金）～ 令和8年6月19日（金）

（お問い合わせ）

東金市市民福祉部
子育て支援課児童館

郵便番号 283 - 0068

東金市東岩崎1番地20 児童館（1階）

電 話 0475-50-1235

FAX 0475-50-1285

東金市会計年度任用職員採用選考を以下のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
児童厚生員	1名程度	児童館に来館する子どもや子育て中の親子のサポート（遊びの見守りや指導）、行事の企画・運営、館内の安全管理や清掃、事務作業等

2 勤務条件

地方公務員法の適用を受ける一般職の非常勤職員である会計年度任用職員（パートタイム）としての採用となります（労働契約とは異なります。）。

- ・職 種 児童厚生員
- ・業務内容 （雇入れ直後）上記職務内容のとおり
（変更の範囲）なし
- ・任 期 令和8年7月7日から令和8年9月30日まで
- ・勤務時間 月64時間（シフト制）
（午前8時30分から午後5時15分までの間で2時間以上7.75時間以下）
曜日・時間帯は別途調整
- ・時間外勤務 原則ありません。
- ・勤務場所 （雇入れ直後）東金市児童館（東金市東岩崎1番地20）
（変更の範囲）なし
- ・報 酬 時間額 1,422円～1,462円

※令和8年6月時点の予定額です。

前歴の職務経験に応じ時間額の範囲内で加算がある場合があります。

- 費用弁償 通勤に係る交通費用相当額が支給されます。
- 報酬支給日 月末締め、原則翌月15日払い（口座振込）
- 期末手当 支給されません。
- 勤勉手当 支給されません。
- 退職手当 支給されません。
- 休憩時間 午前11時30分から午後1時30分までの内45分又は1時間
(勤務時間により休憩時間は異なります。6時間以上なら休憩時間45分、7.75時間なら1時間。)
- 休日等 毎週月曜及び祝休日（※）
※祝日が日曜日の場合は開館します。
※月曜日が祝日の場合は火曜日もお休みになります。
※市の行事に伴い臨時休館となる場合があります。
※土日いずれかの勤務をお願いします。
- 休暇等 特別休暇（産前・産後、保育時間、子の看護、忌引等）
- 社会保険 加入しません。
- 雇用保険 加入しません。
- 災害補償 労働者災害補償保険制度が適用されます。
- 服 務 地方公務員法が適用されます。
(サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
※パートタイム会計年度任用職員は「営利企業への従事等の制限」の対象ではありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等のサービス規律が適用となることに留意ください。
- 分 限 分限処分の対象となります。
- 懲 戒 懲戒処分の対象となります。
- そ の 他
 - 任期が満了した場合には当然に退職します。
 - 地方公務員法の規定により、採用後1月間は条件付での採用となります。再度の採用となった場合も、同様です（採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間が延長されます。）。
 - 勤務実績に基づく能力の実証により再度の採用を行うことができるのは、原則2回（当初の採用から原則3年）までです。
 - 給与及び費用の弁償は、「東金市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めるところにより支給されます（任期

中に給与改定が行われた場合は、その定めるところにより支給されます。)

- ・ パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員の区別に当たっては、異なる任命権者の下での勤務時間は通算しません。

注 勤務条件について、採用選考以降・採用後に関係予算、条例、規則等の制定・改廃が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

3 応募方法

(1) 応募に必要な書類

ア 受験申込書（指定様式）

(2) 方法

- ・ 東金市児童館までご連絡いただき、提出日時の予約をしてください。
 - ・ 受験申込書（指定様式）に必要な事項を全て記入し、東金市児童館（東金中央コミュニティセンター1階）へ予約した日時に直接持参してください。その際に、20分程度の個別面接を実施します。
- ※ 受付期間は、令和8年6月5日（金）から令和8年6月19日（金）までです（土、日、月を除く、午前9時から午後4時まで）。

4 受験申込書（指定様式）の入手方法

東金市ホームページよりダウンロードが可能です。また、窓口でも配布しております。

窓口	場所：東金市市民福祉部子育て支援課児童館（月曜を除く。） 電話：0475-50-1235 時間：午前9時00分から午後5時00分まで
----	--

5 受験資格

次の全ての要件を満たす方が受験できます。

(1) 令和8年7月7日から勤務することができる方

(2) 地方公務員法第16条に該当しない方

※地方公務員法第16条に定める欠格条項

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 東金市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。

(3) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童厚生員となる資格を有する方

- ・ 保育士、社会福祉士のいずれかの資格がある方、又は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教諭資格がある方等

個別面接時に資格を証する書類の写し等を提示していただきます。また、採用後においても、資格を証する書類の写しを求めることがあります。

6 選考方法

提出された受験申込書（指定様式）による書類選考及び個別面接選考を行います。

※個別面接は受験申込書の提出時に行います。

7 選考結果の通知

合格、不合格のいずれの場合であっても、受験の申込みをされた本人宛てに選考の結果を書面又は電話により連絡いたします。

なお、選考結果の連絡は、6月下旬を予定しております。

8 採用までの流れ（令和8年7月7日採用）

日 程	時期等
・ 書類選考及び個別面接選考	6月中旬
・ 採用内定者の決定・通知	6月下旬
・ 勤務条件承諾書、通勤届等の必要書類の提出の依頼	6月下旬
・ 提出書類の確認 ・ 採用の決定	6月下旬

<ul style="list-style-type: none"> ・採用通知書の交付 ・サービスの宣誓 	6月下旬
---	------

9 その他

- (1) 選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合及び受験申込書をはじめとする市への提出書類に虚偽の記載があることが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。これらの場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) 提出書類は、採用選考及び採用手続に使用します。また、提出書類は返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 受験する上で、何らかの配慮が必要な場合は、必ず受験申し込み時に御相談ください。
- (5) 申込時点では資格を受けていても、令和8年7月7日までに有効期限を迎える場合及びその更新が不可だった場合は、採用しません。

10 お問い合わせ

東金市市民福祉部子育て支援課児童館（担当者：佐々木）

電話 0475-50-1235

FAX 0475-50-1285

<参考>

・パートタイム会計年度任用職員

1週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の1週間当たりの通常の勤務時間（38時間45分）と比べて短いもの

・フルタイム会計年度任用職員

1週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の1週間当たりの通常の勤務時間（38時間45分）と同一であるもの